定 例 会 議

 資 料

令和5年度実地監査の実施計画について

令和5年4月26日留置管理課

1 目的

留置施設及び留置管理業務を実地に視察・監査し、必要な指導を行うことにより、 留置施設の適正な管理運営、被留置者の適正な処遇等を確保することを目的とする。

2 実施時期

令和5年6月から9月頃までの間

3 対象

警察本部高知東留置施設及び県下12署

4 監査官

警務部参事官又は留置管理課長(補助官:課長補佐等)

- 5 実施項目及び重点項目
- (1) 留置施設の管理運営に関すること
- (2) 被留置者の処遇に関すること
- 6 実施方法
- (1) 留置施設の視察・点検
- (2) 留置主任官、留置担当官等に対する応問
- (3) 簿冊点検
- (4) 実技訓練
- 7 報告
- (1) 実地監査終了後、改善措置を含めた結果を公安委員会に報告
- (2) 特異事項については、その都度報告

定 例 会 議 資 料

令和5年春の全国交通安全運動の実施について

令和5年4月26日交通企画課

1 目的

県民一人一人が交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの 向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を 推進することにより、交通事故を防止する。

2 期間

令和5年5月11日(木)から20日(土)までの10日間

3 重点的推進事項

- (1) こどもを始めとする歩行者の安全確保
- (2) 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- (3) 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

4 主要行事

(1) 交通指導取締隊出発式

アー日時

5月11日(木)午前9時から

イ 場所

県庁本庁舎正面玄関前

(2) 交通事故死ゼロを目指す日

5月20日(土)

- (3) 一斉取締り等
 - ア 県下一斉街頭指導日(5月11日(木) 5月19日(金))
 - イ 歩行者優先を徹底する日(5月11日(木))
 - ウ 県下一斉飲酒運転取締り強化日(5月12日(金))
 - エ 自転車の安全利用を徹底する日(5月15日(月))

5 広報啓発活動

各署において実施する主要な交通安全イベントや交通安全講習会をマスコミに広報し、県民が交通安全活動に取り組む気運の醸成を図るとともに、本運動の目的達成に向けた交通安全行動の実践を促進する。

定例会議資料

ゴールデンウィーク期間中の交通渋滞対策について

令和5年4月26日 交通規制課

1 実施期間

令和5年4月29日(土)から5月7日(日)までの9日間

- 2 例年の主な交通渋滞状況
- (1) 桂浜周辺

県道春野赤岡線(桂浜方面行き)

(2) 四万十町

高知自動車道四万十中央IC付近(四万十市方面行き)

国道56号線(高知市方面行き)

(3) 芸西村

高知東部自動車道芸西西IC付近(国道55号線 安芸市方面行き)

- 3 交通渋滞が予想される主な場所等
- (1) 桂浜・牧野植物園周辺

臨時駐車場を開設しシャトルバスによる送迎の実施(県・市)

署長規制(車両通行止め)の実施

信号サイクルの調整

(2) 佐川町・越知町

臨時駐車場を開設しシャトルバスによる送迎の実施(県)

信号サイクルの調整

(3) 四万十中央IC付近における高知自動車道及び国道56号

信号サイクルの調整、渋滞状況に応じ手動による信号操作を実施

(4) 芸西西IC付近

渋滞状況に応じ手動による信号操作を実施

4 交通渋滞対策

交通規制課内に交通渋滞対策班を編成し、県下の交通情報を集約

ヘリコプターによる情報収集及び管制カメラ等による交通状況の把握

交通状況に応じた信号サイクルの調整及び交通渋滞対策班による信号操作

交通情報板等による渋滞情報の提供

署長規制の実施

高知県観光振興部観光政策課等との連携による広報